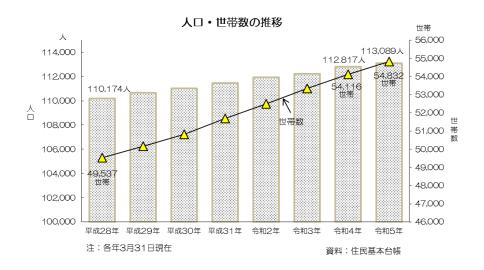


1 社会環境の状況

(1)人口推移

本市の人口(各年3月31日現在)は、年々微増傾向が続いており、令和5年3月31日 現在で113,089人となっています。人口、世帯数ともに増加していますが、人口に比べて 世帯数の伸びの方が大きくなっており、単身者世帯などが増加していることが推測されます。 また、1世帯当たりの平均人員数は、令和5年現在、約2.06人です。



(2)年齡構成

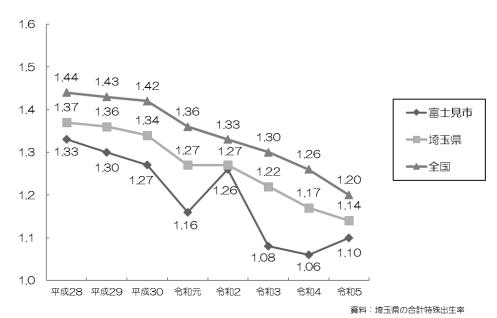
直近の国勢調査から全国の令和2年における人口の構成比をみると、年少人口(O~14歳) 11.9%・生産年齢人口(15~64歳)59.5%・老年人口(65歳以上)28.6%となっており、 老年人口の割合を平成27年と比較すると、2ポイント増加し、高齢化の進行がみられます。 本市は国・県と比較すると、令和2年の年少人口12.5%は県平均を0.5ポイント、全国平均を0.6ポイント上回っており、本市の方が総人口に子どもの占める比率が高いことが分かります。



(3) 少子化の推移

令和5年の富士見市の合計特殊出生率は1.10で、国・県平均よりも下回っています。

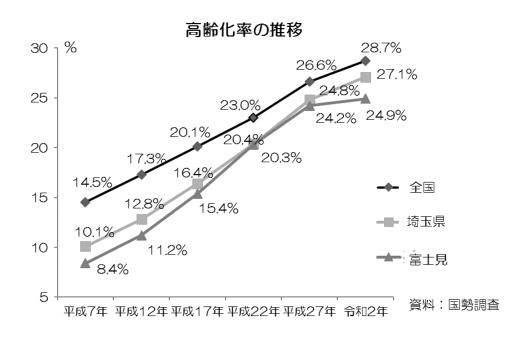
合計特殊出生率の推移



※合計特殊出生率…「15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、1人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当します。

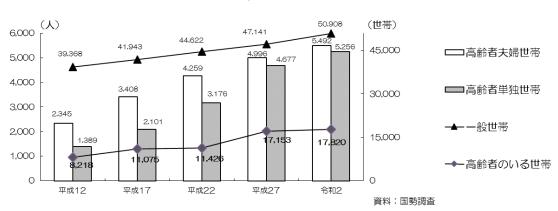
(4) 高齢化の推移

高齢化率(65歳以上の人口が全人口に占める割合)は、国・県平均よりも下回っていますが、国・県平均と同じく年々増加する傾向にあります。



(5) 高齢者世帯の状況

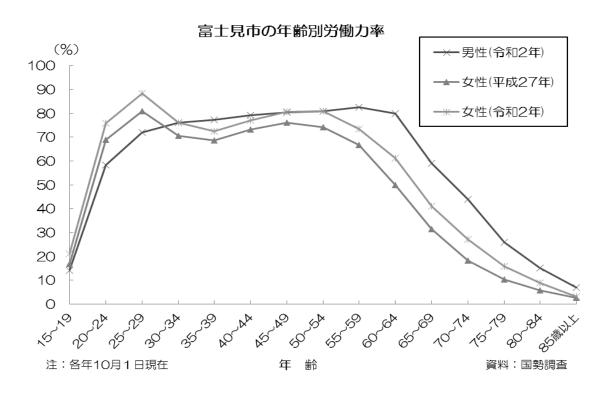
65 歳以上の高齢者のいる世帯が増加しています。一般世帯数に占める高齢者がいる世帯の割合は、令和2年には35.0%となっています。また、高齢者世帯の中でも、特に高齢者単独世帯の割合が大きく増加しています。



富士見市の高齢者世帯の割合

(6) 女性の年齢別労働力率

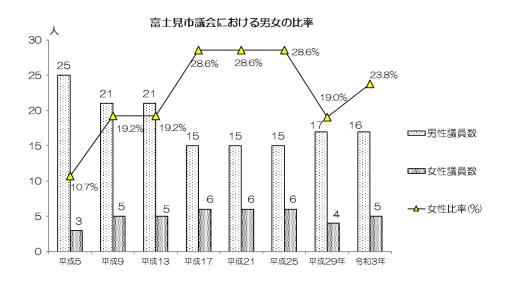
働く市民の割合は、男性は 25~29 歳の層で急に上がり、ほぼ横ばいで推移した後、65~69 歳の所で急激に減少しています。また、女性の割合は、平成 27 年と令和 2 年とを比べてみると、平成 27 年国勢調査結果に比べて、労働力率が微増していることがわかります。また、働く女性の割合が 30 歳代でいったん低くなるいわゆる "M字曲線" がみられ、20 歳代で働いていた女性が、子育て期とみられる 30 歳代で相当数仕事を離れていることが分かります。



2 政策・方針決定への参画

(1) 市議会議員への女性の参画状況(改選時)

市議会議員に占める女性の割合は、令和3年の改選時で23.8%となっています。埼玉県議会における女性議員の割合の14.6%(令和3年8月1日現在)からみて高い参画率です。

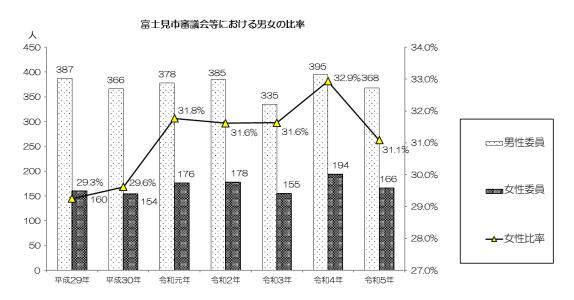


資料:富士見市議会ホームページ

(2) 審議会等への女性の参画状況

本市の審議会等委員に占める女性の割合は、31.1%(令和5年10月1日現在)となっています。参考値として、埼玉県内市町村における女性委員の割合は、30.2%(令和5年4月1日現在*)となっています。

(*調査時点は原則として令和5年4月1日ですが、各市町村の事業により異なる場合があります。)

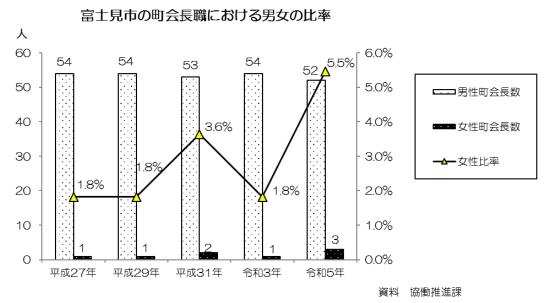


資料: 埼玉県 令和5年度版 男女共同参画に関する年次報告 等

(3) 町会における女性の参画状況

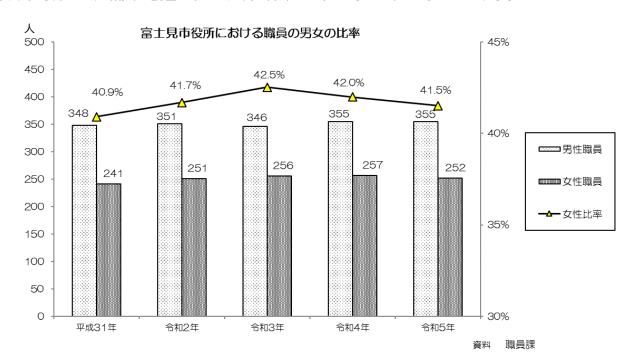
地域活動のリーダーである町会長に占める女性の人数は、令和元年の2人から令和3年に1人となりましたが、令和5年には3人に増加し、女性の参画率は5.5%となっています(改選時)。

(参考:埼玉県市町村における自治会長の平均は、5.9%(令和5年7月1日現在)。)



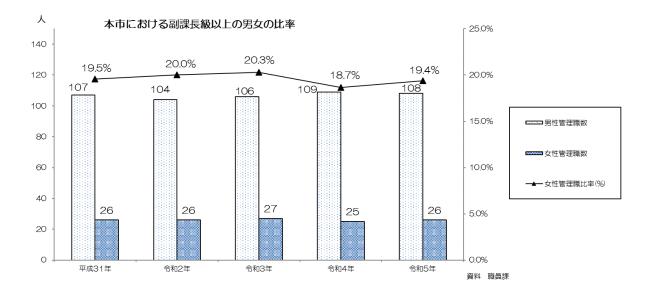
(4)市役所における女性職員の割合

市役所における女性職員の割合は、41.5%(令和5年4月1日現在)であり、近年4割を超えています。埼玉県における女性職員の割合は、34.3%(令和5年4月1日現在)であり、 県内市町村の女性職員の割合は、42.1%(令和5年4月1日)となっています。



(5) 市役所における管理職(副課長級以上)女性職員の割合

富士見市役所における女性管理職は26人(令和5年4月1日現在)であり、副課長級以上の管理職の割合として19.4%となっています。



3 男女共同参画に関する市民の意識

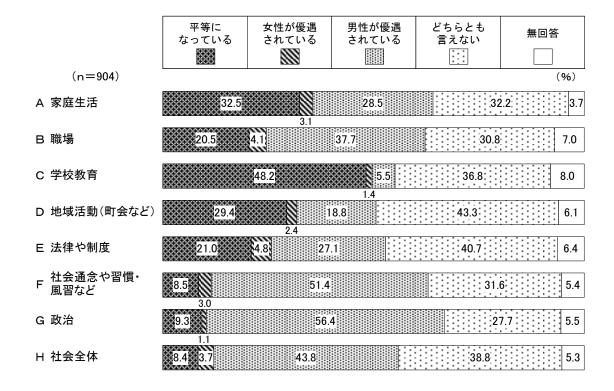
※富士見市男女共同に関する市民意識調査報告書より(令和元年実施)

【調査概要】

- ・調査対象 市内在住の満18歳以上の男女
- 対象者数 2,000 人(男性 1,000 人、女性 1,000 人)
- 抽出方法 住民基本台帳から無作為抽出
- 調查方法 郵送調查法(郵送配布—郵送回収)
- 調査期間 令和元年7月19日~8月2日
- 回収率
 45.2%(回収904通、男性389通、女性507通、性別無回答8通)

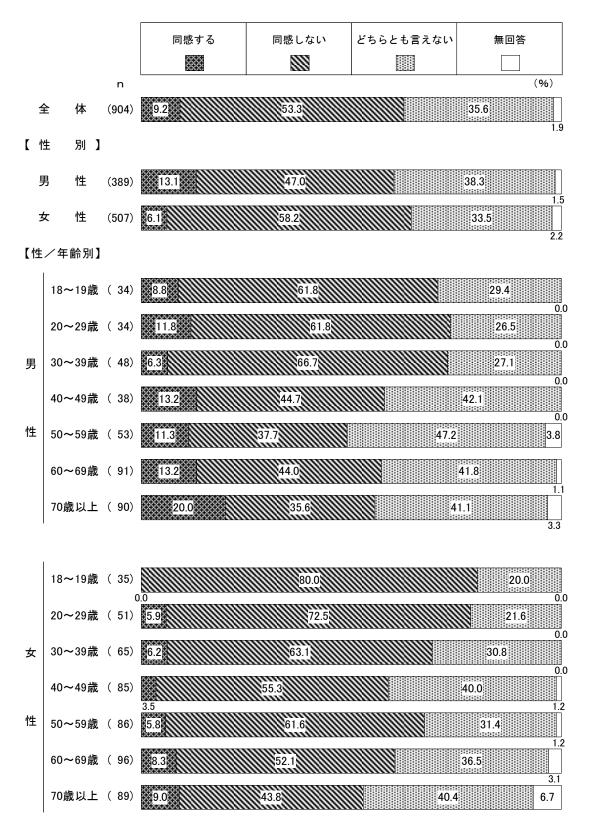
(1) 男女の地位の平等感について

学校では 48.2%と、半数近くが平等という結果になりました。一方で、「社会通念や習慣・ 風習」「政治」の場では、半数以上が「男性が優遇されている」という結果になりました。



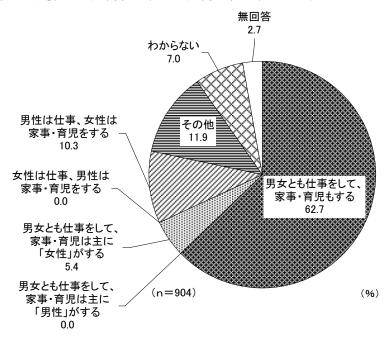
(2) 「男は仕事、女は家庭」という考え方について

男性の方が、「同感する」と答えた割合が高く、女性とアポイントの差がありました。年代別では、男性は 40 代以上、女性は 60 代以上の「同感する」の割合が高くなっています。また、男性の 30 代以下は 60%以上、女性の 20 代以下の 70%以上が「同感しない」と答えました。

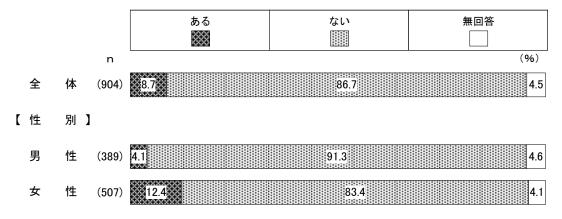


(3) 男女の役割分担についての考え方

「男女とも仕事をして、家事・育児もする」のが良いとする回答が男女とも最も多い結果となりました。性別では男性 54.5%、女性 69.2%と、女性が 14.7 ポイント上回りました。



(4)配偶者・パートナーまたは恋人からの暴力(※)を受けた経験について (※暴力=身体的・精神的・経済的・性的のいずれかまたは複数) 女性の方が、「ある」と答えた割合が高く、男性より8.3 ポイント上回っています。

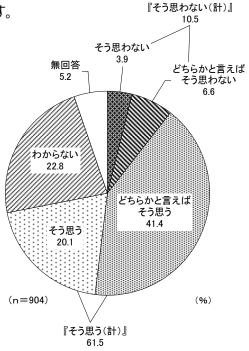


【性/年齢別】

(5) 性的少数者にとって生活しづらい社会だと思うか

「どちらかと言えばそう思う」(41.4%)と「そう思う」(20.1%)を合わせた『そう思う(計)』

(61.5%) は60%を超えています。



(6) 男女共同参画社会の実現のために必要な取り組みについて

「保育や介護にかかる施設・サービスを充実させる」が65%と高くなっています。

